

四国圏広域地方計画の進捗状況について

平成 22 年 6 月

四国圏広域地方計画協議会

序

1. 四国圏広域地方計画について

(1) 策定の意義

平成 17 年 7 月、国土総合開発法が国土形成計画法に改正され、従来の「全国総合開発計画」は、我が国の国土づくりの方向性を示す「全国計画」と広域ブロックごとの方向性を描く「広域地方計画」の二層からなる「国土形成計画」として策定されることとなった。これを契機として、これまでの「開発」を基調とした量的拡大を図る計画から、国土の質的向上を図るため「利用」と「保全」を重視した計画への転換を図り、国と地方によるビジョンづくりを進めていくことになる。

このような国土計画の見直しを踏まえ、新たに策定された国土形成計画の全国計画においては、多様なブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく暮らしやすい国土の形成を図るという、国土形成に関する基本方針が示されている。

四国圏広域地方計画（以下「本計画」という。）は、このような全国計画で示された基本方針を踏まえて、国土形成計画法に基づき策定される四国圏（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）の広域地方計画であり、圏域の実情や課題を踏まえて、総合的かつ広域的な観点から圏域の今後の発展の基本的方向を展望し、重点的・戦略的に取り組むべき事項を示す、多様な主体の参画の下、とりまとめられた四国圏の将来ビジョンである。

(2) 計画期間

21 世紀前半期を展望しつつ、本計画策定（平成 21 年 8 月 4 日）後 10 ヶ年間

(3) 四国圏の発展に向けた基本方針

四国圏の発展の姿（将来像）としては、四国圏がもつ「癒し」の魅力と特色ある企業や全国的に認知度の高い食品・食材など独自の資源に裏打ちされた経済活力とが相乗効果により成長力を強め、多様な人材をひきつける圏域へとなることを目指しており、「地域の強みを活かし、圏域全体の連携によって自立的に発展する『癒しと輝きのくに』四国の創造」を今後の四国圏における国土形成の基本方針とする。

(4) 四国圏の発展に向けた目標

基本方針を踏まえ、四国の課題に対応した 5 つの戦略目標を定める

- ①安全・安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる四国
- ②地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
- ③歴史・文化・風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国
- ④東アジアをはじめ、広域的に交流を深める四国
- ⑤中山間地域・半島部・島しょ部等や都市が補完しあい活力あふれる四国

(5) 広域プロジェクト

四国の発展に向けた 5 つの目標の実現に向け、広域の見地から必要と認められる施策について、国、県、市町等の公的主体と、住民、民間事業者等の民間主体との協働によって重点的に進めていくため、10 の広域プロジェクトを設定する。

- ・プロジェクト NO.1 人と文化を育む産学官連携プロジェクト
- ・プロジェクト NO.2 緑の島四国の森林共生プロジェクト
- ・プロジェクト NO.3 南海と瀬戸内の食彩展開プロジェクト
- ・プロジェクト NO.4 きらり輝く技術力・健康支援産業クラスタープロジェクト
- ・プロジェクト NO.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト

- ・プロジェクト NO.6 防災力向上プロジェクト
- ・プロジェクト NO.7 中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト
- ・プロジェクト NO.8 四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト
- ・プロジェクト NO.9 瀬戸内フィールドミュージアムプロジェクト
- ・プロジェクト NO.10 黒潮洗う南海輝きプロジェクト

2. モニタリングの基本的考え方

(1) 目的

本計画が描く四国圏の将来像の実現に向け、各種施策の具体化・着実な推進を図るために行う。

(2) 内容

1) 広域プロジェクトの進行管理(毎年度)

- ・各プロジェクトの推進状況を把握するため、指標により定量的に評価する。
- ・各プロジェクトに関する具体的な取組状況を把握し、定性的な評価を行うとともに、その推進に向けた課題への対応等について検討する。

2) 本計画全体の進行管理

全国計画の政策評価等に併せて、四国圏の将来像や5つの目標の実現に向けた状況について定性的な評価を行い、これらを通じて本計画全体を対象とした総合的評価を行い、計画の見直し等必要な措置を講ずる。

(3) 体制

広域プロジェクト毎に、四国圏広域地方計画協議会の構成員を始め、関係機関から構成されるプロジェクトチームを設置し、連携・協働により各種施策に取り組み、プロジェクトを推進する。

プロジェクト・チーム組織一覧表

(平成22年6月現在)

NO	プロジェクト名	プロジェクト・チーム					
		リーダー(事務局)	サブリーダー		構成員		
					(協議会構成員)		
1	人と文化を育む産学官連携プロジェクト	四国経済連合会	四国経済産業局 四国地方整備局	四国総合通信局 愛媛県	徳島県 高知県	香川県	
2	緑の島四国の森林共生プロジェクト	四国森林管理局	四国地方整備局	中国四国農政局 香川県	中国四国地方環境事務所 愛媛県	徳島県 高知県	
3	南海と瀬戸内の食彩展開プロジェクト	中国四国農政局	徳島県 香川県 愛媛県 高知県	四国経済産業局	四国経済連合会	四国商工会議所連合会	
4	きらり輝く技術力・健康支援産業クラスター形成プロジェクト	四国経済産業局	四国経済連合会	四国地方整備局 香川県	四国運輸局 愛媛県	徳島県 高知県	
5	圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト	四国地方整備局	四国経済連合会	四国管区警察局 四国運輸局 徳島県 高知県	中国四国厚生局 第五管区海上保安本部 香川県	四国経済産業局 第六管区海上保安本部 愛媛県	
6	防災力向上プロジェクト	四国地方整備局	徳島県 香川県 愛媛県 高知県	四国管区警察局 四国運輸局 第五管区海上保安本部	四国総合通信局 大阪航空局 第六管区海上保安本部	中国四国農政局 大阪管区気象台	
7	中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト	四国地方整備局	四国経済産業局	四国総合通信局 四国運輸局 愛媛県	中国四国厚生局 徳島県 高知県	中国四国農政局 香川県	
8	四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト	四国地方整備局	徳島県 香川県 愛媛県 高知県	中国四国農政局 四国運輸局	四国経済産業局	四国経済連合会	四国ツーリズム創造機構
9	瀬戸内フィールドミュージアムプロジェクト	四国運輸局	四国地方整備局	四国経済産業局 徳島県	中国四国地方環境事務所 香川県	四国経済連合会 愛媛県	四国ツーリズム創造機構 海の路ネットワーク推進協議会
10	黒潮洗う南海輝きプロジェクト	愛媛県 高知県	四国運輸局	徳島県	四国地方整備局		四国ツーリズム創造機構

注) 構成員は必要に応じて追加

1. 四国圏を取り巻く状況について

【人口】

四国圏の人口は平成21年10月1日現在で約399万人であり、前年より約2万人の減少となった。自然増減は約1万人の減少であり、社会増減は約1万人の減少である。平成20年の合計特殊出生率は約1.39で全国平均より0.02上回っている。



全国 [千人]	H17	H18	H19	H20	H21
	127,768	127,770	127,771	127,692	127,510

データ出典：人口推計；総務省，人口動態統計；厚生労働省

注：合計特殊出生率算定の際、分母に用いた人口は、全国は各歳別日本人人口、圏域は5歳階級別総人口。

【域内総生産】

四国圏の平成19年度の域内総生産は名目で約14兆円であり、前年度比1.7%減である。これは、0.3%増の全国値を下回っており、四国圏では2年ぶりのマイナス成長となった。

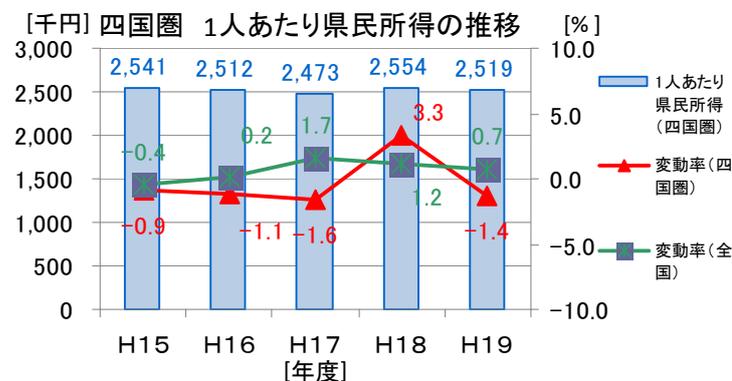


全国 [10億円]	H15	H16	H17	H18	H19
	504,712	507,794	513,561	518,714	520,292

データ出典：平成19年度県民経済計算；内閣府

【1人あたり県民所得】

19年度の四国圏の1人あたり県民所得は約250万円であり、前年度比1.4%減少となった。一方、全国平均は前年度比0.7%の増加であり1人あたり県民所得の格差は拡大した。

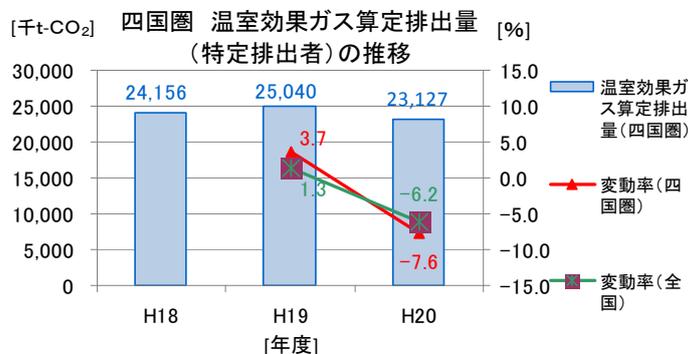


全国					
[千円]	2,947	2,952	3,001	3,037	3,059

データ出典：平成19年度県民経済計算；内閣府

【温室効果ガス算定排出量】

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく、平成20年度の四国圏の特定排出者の温室効果ガス排出量は約23百万tであり、前年比7.6%の減少となった。一方、全国の特定排出者の温室効果ガス排出量は前年比6.2%の減少であった。



全国			
[千t-CO ₂]	606,364	614,300	576,495

データ出典：環境省 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による集計結果

注1：平成18年度の排出量は、権利利益保護請求が認められた排出量が逆算されないように、一部の排出量を除いた量を表示している。

注2：特定排出者とは、以下の事業者等が対象である。

(1) エネルギー起源二酸化炭素：

省エネルギー法の第一種エネルギー管理指定工場及び第二種エネルギー管理指定工場の設置者。

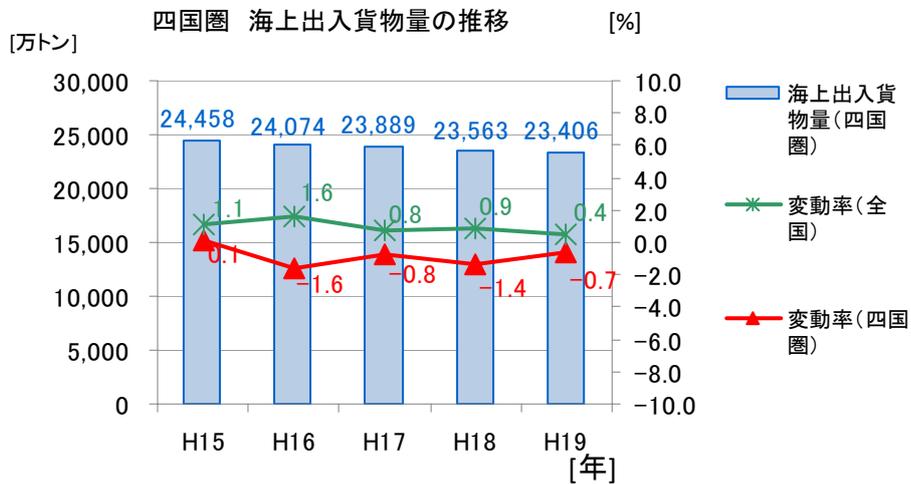
(2) その他の温室効果ガス：

次の2要件とも合致する事業所の設置者

- ① 温室効果ガスの種類ごとに定める当該温室効果ガスの排出を伴う活動（排出活動）が行われ、かつ、当該排出活動に伴う排出量の合計量が当該温室効果ガスの種類ごとにCO₂換算で3,000t以上
- ② 事業者全体で常時使用する従業員の数が21人以上

【海上出入貨物量】

四国圏の海上出入貨物量は平成 19 年は約 2 億 3,406 万トンであり、前年比 0.7%の減少となった。一方、全国の海上出入貨物量は前年比 0.4%の増加であり、四国圏における海上出入貨物量の全国シェアが低下していることがうかがえる。

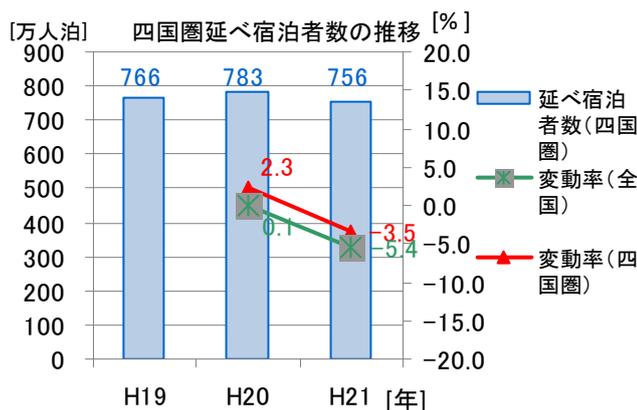


全国 [万トン]	H15	H16	H17	H18	H19
	309,991	314,985	317,427	320,137	321,533

データ出典： 港湾統計;国土交通省

【宿泊者数】

四国圏の延べ宿泊者数は平成 21 年は約 756 万人泊であり、前年比 3.5%の減少となった。また、全国の延べ宿泊者数は前年比 5.4%の減少であった。

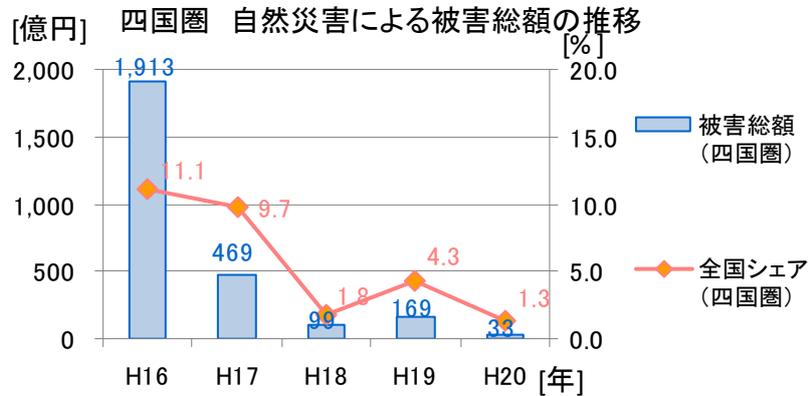


全国 [万人泊]	H19	H20	H21
	30,938	30,970	29,295

データ出典： 宿泊旅行統計調査;国土交通省観光庁

【自然災害による被害総額】

四国圏の自然災害による被害総額は、平成20年は約33億円であり、前年より約136億円の減少であった。

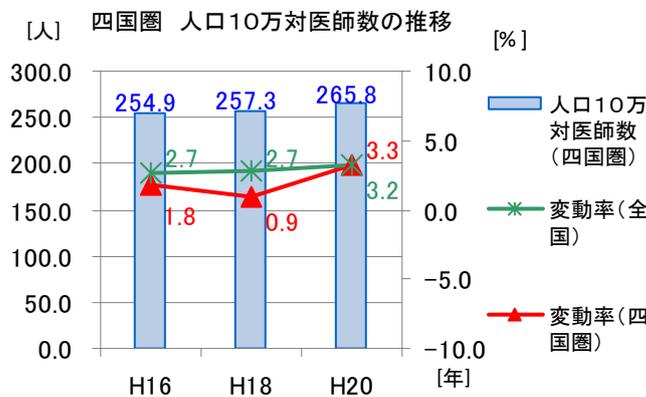


全国	17,257	4,817	5,349	3,939	2,613
[億円]					

データ出典 : 消防白書;消防庁

【人口10万対医師数】

四国圏の人口10万対医師数は、平成20年は265.8人であり、平成18年比3.3%の増加である。また、全国の人口10万対医師数は、平成18年比3.2%の増加である。



全国	211.7	217.5	224.5
[人]			

データ出典 : 医師・歯科医師・薬剤師調査;厚生労働省
人口推計;総務省

【農業産出額】

四国圏の農業産出額は、平成 20 年は 4,220 億円であり、前年比 5.4%の増加である。また、全国の農業産出額も、前年比 2.4%の増加である。(平成 20 年は速報値。)



全国 [億円]	89,143	88,067	86,321	84,449	86,509
------------	--------	--------	--------	--------	--------

データ出典 : 生産農業所得統計;農林水産省

2. 各広域プロジェクトの進捗状況について

(1) プロジェクトNo.1 人と文化を育む産学官連携プロジェクト

①基本方針

- ・圏域の持続的発展に向けて、「四国はひとつ」という意識を共有しつつ、新分野や地域の歴史・文化を活かした地域振興等の取組に挑戦し、四国圏やそれぞれの地域の将来の人材を育てる。
- ・人口減少や高齢化の進行に伴い、地域社会を支える人材の不足、地場産業における後継者問題、研究開発を支える人材の交流不足が懸念されており、産業連携、文化継承、地域振興、子育て等の分野で具体的な取組を担う人材の育成とそのための環境づくりに四国圏が連携して取り組んでいく。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 「四国はひとつ」という意識を共有し四国の将来を支える人材の育成

- ・「四国はひとつ」という意識を深め、四国に根付き、四国に関する幅広い知識や専門知識を持って地域に貢献する人材を育成するため、各大学の独自性の強い講義を「四国の知」として e-Learning コンテンツにより提供する「e-Knowledge コンソーシアム四国」へ参加する大学での教育プログラム受講者数については、発足当初より平成 22 年 2 月末現在で延べ 531 人となっている。

ii) 四国の文化交流や伝統芸能等の継承に向けた人材の活用

- ・「伝統芸能・舞踊に関するイベント数」(HP:るるぶ.com)については、平成 21 年は 41

件（延べ数）であり、人口百万人あたりのイベント数は 10.0 件となっている。今後も伝統芸能事業の開催などにより、伝統芸能継承に向けた人材教育を図っていく。

iii) 地域や社会の新たな活力を担う人材の育成

- ・「大学等における産学連携等実施件数」（HP：文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課）については、四国圏の平成 20 年度実績は 490 件（対前年度比 1.06 倍）で、1 機関あたりの実施件数は 40.8 件となっている。前年度と比べて 27 件増加しているが、全国の対前年度比は 1.09 倍であり、引き続き産学連携を図っていく必要がある。

iv) 次世代育成のための環境づくり

- ・「地域子育て支援拠点の設置箇所数」（HP：(財)こども未来財団）については、四国圏の平成 21 年 4 月現在の設置箇所数は 198 施設で、乳幼児¹ 1 万人あたり 8.1 施設となっている。今後も施設の拡充を図り子育て支援の充実を図る。

2) 具体的取組状況

「四国はひとつ」という意識共有に向け、「e-Knowledge コンソーシアム四国」による取組や、四国 4 県共同による芸術舞台公演の実施、大学と企業との連携による寄付口座の開設等、連携した取組が実施されており、四国圏の将来を担う人材育成が鋭意進められている。

i) 「四国はひとつ」という意識を共有し四国の将来を支える人材の育成

- ・四国に関する幅広い知識や専門知識を持って地域に貢献する人材を育成するため、平成 20 年度、四国内の 8 つの国公立大学の連携により「e-Knowledge コンソーシアム四国」が設立された。平成 21 年度は、各大学の特徴ある講義や四国の歴史・社会・自然・文芸に関する講義を「四国学」として編成し、その e ラーニング化を進めるなど、「四国の知」の結集に向けての取組が進められた。

平成 22 年度は新たに、連携大学間における遠隔講義の開始、単位互換の実施、新たな e ラーニングコンテンツ開発の取組が予定されている。



eラーニング関連イベントの案内

ii) 四国の文化交流や伝統芸能等の継承に向けた人材の活用

- ・平成 13 年度より、観光や文化等の分野で「四国はひとつ」四国 4 県連携施策に取り組んでおり、平成 21 年度は高知県香南市赤岡町の弁天座で 11 月に「四国 4 県共同芸術舞台公演 四国の地芝居」が実施され、約 220 人の集客があった。

平成 22 年度は愛媛県において「四国の能と狂言」が予定されている。



弁天座(高知県香南市)

iii) 地域や社会の新たな活力を担う人材の育成

- ・四国の産業分野において優秀な人材を持続的に提供し、人材を育成するため、産学連携による新たなプラットフォームの構築に取り組んでおり、平成 21 年度は愛媛大学で船舶工学関連の寄付講座が新設され、四国の一大産業である造船業の人材育成が進められた。



船舶工学関連の寄付講座(愛媛大学)

¹ 乳幼児；便宜上、0～6 歳の人口を集計。H17 国勢調査の人口にて算出。

iv) 次世代育成のための環境づくり

- ・ 四国各県が実施している子育て家庭優待事業の相互利用等、四国4県の連携による子育て家庭応援事業に取り組んでおり、平成21年度は子育て家庭を応援する協賛事業所の継続募集や地域子育て応援コーディネーター養成講座等の事業が実施され、次世代育成へむけての環境整備が進められた。

地域子育て応援コーディネーター養成講座(徳島県)

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・ 四国圏の将来を担う人材の育成や環境づくりについては、様々な取組が行われているところがあるが、目標実現のためには更なる取組の充実・波及が必要である。
- ・ このため、当面、「e-Knowledge コンソーシアム四国」に重点的に取り組むとともに、「4県の連携による文化交流、伝統芸能の継承に向けた教育の取組」「産学連携による産業分野での先導的中核人材育成」「4県の連携による子育て支援を対象とした割引特典や支援サービスの取組、及び協賛事業所の拡大」を推進する。また、将来的に四国全域の地域政策を研究・立案するシンクタンクの創設に向けた現況調査・課題整理などを行う。

(2) プロジェクトNo.2 緑の島四国の森林共生プロジェクト

①基本方針

- ・ 森林は、国土の保全等の多面的機能を有し、圏域住民の生活に広域的に恩恵をもたらす「緑の社会資本」である。また、国産材需要の増加傾向、CO₂吸収源としての価値の高まりを受け、これらの資源を活用した圏域の活性化を図るとともに森林資源の持続的な循環利用を推進し、この恩恵を次世代に引き継いでいく必要がある。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) CO₂吸収源としての価値に着目した取組

- ・ 平成19年度から、CO₂森林吸収認証制度の取組が始められ、四国4県の平成21年度末の認証件数は73件で、平成20年度末25件から48件増となっている。今後も、各県においてCO₂森林吸収認証制度の取組を推進していく。

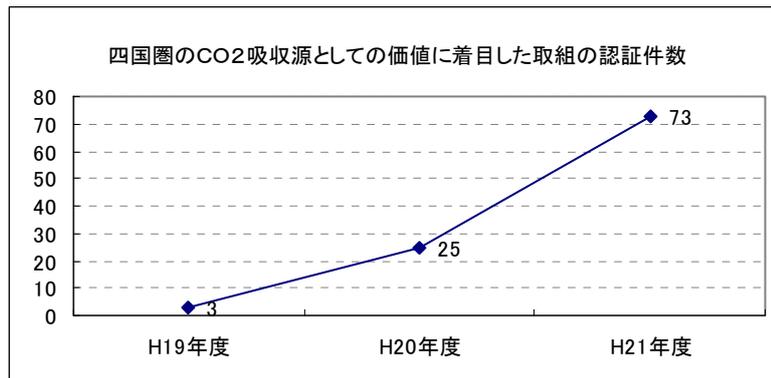
ii) 林業と木材産業の一体的な再生及び森林資源の循環利用

- ・ 「四国圏における素材需要量に占める国産材の割合」(農林水産省 木材統計調査)については、平成20年度57.3%で、平成19年度53.1%から4.2%の増となっている。
- ・ 「四国産木材の素材生産量」(農林水産省 木材統計調査)についても平成20年度1,179千m³で、平成19年度1,164千m³から15千m³の増となっている。今後も、公共施設や民間住宅等への四国産木材の販路拡大・活用を推進していく。

iii) 四国の美しい森林づくり

- ・ 「森林整備面積」(四国森林管理局調べ)によると、平成20年度44.9千ha、平成19年度46.4千haとなっており、前年度から同規模の整備面積となっている。
- ・ 「企業の森林づくり活動実施箇所数」(四国森林管理局調べ)によると、平成21年度60箇所、平成20年度46箇所となっており、前年度から14箇所増となっている。今後も活動

箇所を増やしていき美しい森林づくりを推進していく。



データ出典:各県調べ

2) 具体的取組状況

圏域の活性化を図るとともに森林資源の持続的な循環利用を推進し、この恩恵を次世代に引き継いでいくため、CO₂森林吸収認証制度の開始、各県の木材を使用した公共施設整備の推進や木造住宅建築の支援、四国の森づくりに関する県民への普及啓発活動の実施等が進められている。

i) CO₂吸収源としての価値に着目した取組

- ・CO₂森林吸収認証制度の取組については、平成19年4月に高知県から始まり、平成20年には香川県、平成21年5月に愛媛県、6月から徳島県において認証制度の取組が開始され、四国全県において取組が行われている。平成21年度末の認証件数は73件となっている。また、間伐等の森林整備によるCO₂吸収を対象としたカーボン・オフセット²を推進しており、平成21年度は、オフセット・クレジット(J-VER)制度³において、徳島県内1件、高知県内1件(3箇所)の森林が登録された。

今後も引き続き、四国圏全体における認証制度の導入、森林整備の加速化を推進する。

ii) 林業と木材産業の一体的な再生及び森林資源の循環利用

- ・森林土木工事や公共施設整備において四国産木材の利用を促進し、県産材を使用した新築木造住宅に対しては、利子補給や県産材の無償提供等の支援を実施した。また、大口需要者と国有林材の安定供給システム販売協定を締結し販路の拡大や木材の安定供給を推進するとともに、消費者を対象にして地域材利用住宅等にふれる地域材発見ツアーを実施した。さらに、民間団体等との森林整備協定の締結及び民有林と国有林の地域材の需要拡大策に取り組むための四国4県と四国森林管理局による地域材利用促進協議会を平成21年6月18日に設立した。

平成22年度は引き続き、公共施設や民間住宅等への四国産木材の販路拡大・活用を推進するとともに、森林の団地化や路網整備を推進する。



地域材発見ツアー

² カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方(環境省HPより)。

³ オフセット・クレジット(J-VER)制度は温室効果ガス排出削減・吸収に係る自主的な取組に対して、一定の品質が確保され、市場流通性を持ち、自由に取引を行うことができるオフセット・クレジット(J-VER)を発行する制度である。

iii) 四国の美しい森林づくり

- ・平成 21 年 8 月「学校林・遊々の森」全国子どもサミット in 四国 を高知県香美市において開催、10 月には四国山の日に係るイベントとして「四国の森づくりフォーラム in とくしま」を徳島市および上勝町において開催するなど普及啓発活動が実施された。また、各県において、森林ボランティア等による森林づくりや企業等との森づくり協定の締結が推進されている。平成 22 年度は、「四国山の日 in えひめ 2010」のイベントを開催する。



全国子どもサミット in 四国（高知県香美市）

- ・樹木の食害被害等が拡大しているニホンジカについては、4 県連携事業により県境域のニホンジカ生息密度調査を実施している。また、四国森林管理局及び関係機関、NPO 等が連携して、「四国山地緑の回廊」剣山地区で、平成 21 年度から野生鳥獣との共存に向けた取組として、生息密度調査の外、行動範囲の調査やシカ柵設置等の被害跡地の再生対策を実施している。平成 22 年度は 4 県連携事業として「困いわな」による試験捕獲や捕獲技術の研究に取り組む。

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・CO₂吸収源としての価値に着目した取組については、四国全県で取組が始まったところであり、当面は CO₂森林吸収認証制度の取組を推進し参加企業団体数を更に増やしていき、将来的には各県の取組成果を踏まえて四国圏全域における認証制度を検討する。
- ・また、森林の団地化、路網整備の加速化、効率的作業システムの普及により、木材の安定供給・林業の再生を図る体制づくりを進めるとともに、利用間伐や林地残材の有効利用に重点的に取り組む。
- ・さらに林業従事者の育成・確保を図りながら、森林が有する多面的機能の向上に配慮した森林整備を推進し、森林の保全・整備に対する県民意識の醸成及び定着化を進める。

(3) プロジェクトNo.3 南海と瀬戸内の食彩展開プロジェクト

①基本方針

- ・四国圏では、高知のかつお、愛媛のみかん等の全国的にも有名な食材が多く存在することから、国、地方公共団体及び関係機関が連携して、これら「四国の食」ブランドの普及促進を展開して、商圏の拡大や 6 次産業化を進めることにより、圏域内の食料供給力を高めつつ圏域外へも安定的に食料供給できる体制を確立する。

②プロジェクトの推進状況

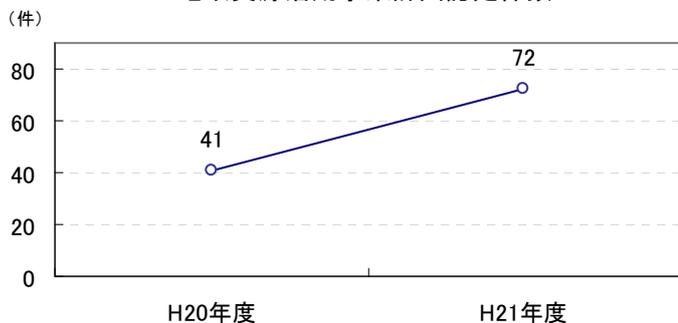
1) 指標による分析

- 「四国の食」ブランドの確立・強化に向けた生産者への支援、食関連産業の育成
 - ・「食に関する地域団体商標登録件数」については、平成 21 年度末は 14 件の登録であり、前年度から 1 件増となっている。
 - ・「農商工連携事業認定件数及び地域資源活用事業計画認定件数（農林水産品関係）」については、平成 21 年度末は、72 件の認定であり、前年度から 31 件増となっている。

ii) 「四国の食」ブランドを支える農林水産物の生産体制の確立

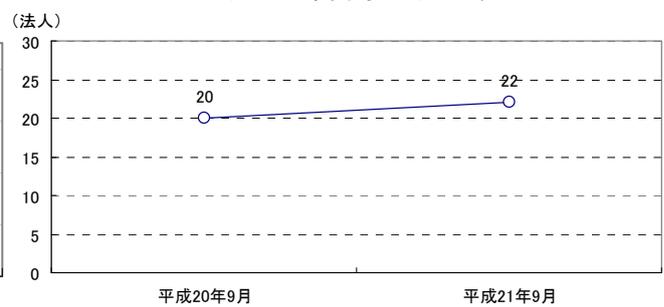
- ・「農業生産法人数」(中国四国食料・農業・農村情報報告(中国四国農政局))については、平成20年1月現在452法人、平成19年1月現在393法人となっており、前年から59法人増となっている。
- ・「農業生産法人以外の法人の農業参入法人数」(中国四国農政局調べ)については、平成21年9月現在22法人、平成20年9月現在20法人となっており、2法人増となっている。
- ・新規学卒者やリターン就農者等の「新規就農者数」(各県調べ)については平成19年度357人となっている。
- ・「四国の農林漁業生産額」(農林水産省調べ)は平成18年に6,061億円となっている。今後も新規就業者に対するセミナー、研修等を実施し農林水産物の生産体制の確立に向けた取組を行っていく。

四国圏の農商工連携事業認定件数及び
地域資源活用事業計画認定件数



データ出典: (独)中小企業基盤整備機構(地域活性化支援事務局 HP)

四国圏の農業生産法人以外の
法人の農業参入法人数



データ出典: 企業の農業参入 HP(中国四国農政局)

2) 具体的取組状況

「四国の食」ブランドの普及促進を展開して、商圏の拡大や6次産業化を進めることにより、圏域を支える産業の一つである農林水産業の活性化を図るとともに圏域内の食料供給力を高めつつ圏域外へも安定的に食料供給できる体制を確立するため、下記のような取組を行った。

i) 「四国の食」ブランドの確立・強化に向けた生産者への支援、食関連産業の育成

- ・「四国の食」ブランドの確立に向けて、農商工連携等による農業・農村の6次産業化に取り組んでおり、今後も四国圏の「食農連携促進事業」による商品開発や地域団体商標登録の普及拡大に取り組んでいく。



「四国の食」ブランド

ii) 東アジアを始めとする国外や国内市場における競争力強化

- ・東アジアへの販路拡大にむけたプロモーション活動を実施しており、平成21年度は、中国(上海市)において四国産品常設売場(H21.6~12)、四国アンテナショップ(H21.8~H22.3)が開設された。国土交通省の支援により「四国の食」ブランドの確立強化に向けた社会実験として上海において、様々なマーケティング媒体を使った四国の魅力紹介や、四国産



社会実験実施状況(上海)

食品の試食・試飲、来場者へのアンケートや聞き取り調査（H21.11.21～22）を行い四国や四国産食品に対する上海市民の評価等を探った。

平成 22 年度は、中国（上海市）において四国アンテナショップ継続開設（H22.4.1～12.31）、四国産品常設売場開設（H22.9.10～12.5）、伊勢丹シンガポールにて四国フェア（H22.7.23～8.1）開催が予定されている。

iii) 「四国の食」ブランドを支える農林水産物の生産体制の確立

・農林水産業者の育成等の支援に取り組んでおり、平成 21 年度は、とくしまアグリテクノスクールの就農準備講座や地域めぐり研修、愛媛県においては、農業経営能力向上セミナー等各県において新規就農者など担い手の育成の取組が実施された。

・食品安全のための GAP⁴やトレーサビリティの推進に取り組んでおり、平成 21 年度は、「とくしま安²農産物」認証制度を推進し、新たに 18 件、91 人を認定、これまでの認定数は 65 件、1,518 人となっている。

平成 22 年度は、国の消費・安全対策交付金を活用して、「高度な取組内容を有する GAP」の導入、普及の取組が予定されている。



「とくしま安²（あんな）農産物」認証制度

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・「四国の食」ブランドの確立に向けては連携した取組が必要であり、農商工連携等による農業・農村の 6 次産業化に重点的に取り組む。また、四国圏の地域団体商標登録の普及拡大を進める。
- ・四国産品の競争力強化については、東アジアへのプロモーション活動を引き続き実施し、農林水産物等の輸出促進を推進していく。
- ・さらにブランドを支える農林水産物の生産体制を確立するため、新規就農者など担い手の育成・確保を推進するとともに、農地・農業用水等の生産基盤の適切な整備・保全を推進する。

(4) プロジェクトNo.4 きらり輝く技術力・健康支援産業クラスター形成プロジェクト

①基本方針

- ・瀬戸内海沿岸域の造船・船用産業等のものづくりや健康・バイオを中心とした医療福祉分野に関するミニクラスターなどについて、今後、面的な広がりのある重層的なネットワークへと発展させていくため、広域連携等に向けた産業支援活動や産業基盤整備等を進め、ものづくりクラスターと健康支援産業クラスターの形成を目指す。

②プロジェクトの推進状況

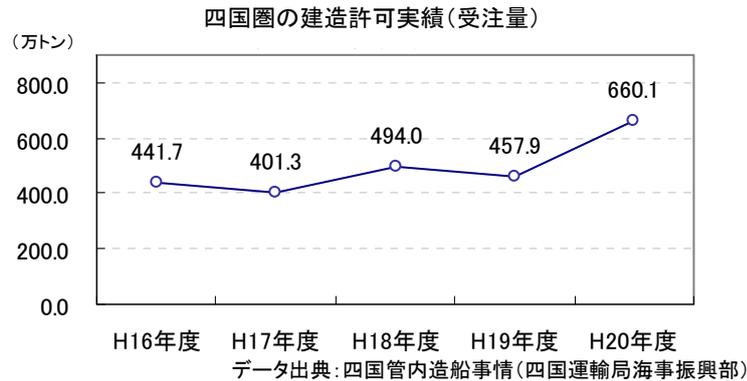
1) 指標による分析

- ・「建造許可実績（受注量）⁵」（四国運輸局調べ）について、平成 20 年度 660 万総トンで、平成 19 年度は 457 万総トンとなっており、前年度から 203 万総トンの増となっている。また、「四国の機械・航空機・造船技術者数」（国勢調査「専門的・技術的職業従事者」）は、平成 17 年現在 4,698 人となっている。
- ・「健康・医療情報（電子カルテ）EHRと健康情報PHRとの連携データベース構築人数」と「EHRとPHRとの連携DBの他地域からの参画機関数」については、平成 22 年度

⁴ 農業生産工程管理（GAP：Good Agricultural Practice）

⁵ 「建造許可実績（受注量）」は、臨時船舶建造調整法（総トン数 2,500 トン以上又は長さ 90m 以上の船舶を対象）第 2 条に基づく建造許可実績

からの新たな取組であり、今後モニタリングしていく。



2) 具体的取組状況

造船業を始めとするものづくりクラスターと健康支援産業クラスターの形成に向けて、四国特有の産業である LED 関連企業の集積促進、世界市場等への事業展開に向けた企業の販路拡大や事業化支援等が進められている。

i) クラスターの形成・成長に向けた取組の推進

- ・ものづくりクラスターの形成に向けた取組としては、造船業・船用工業の発展、技術の伝承、地域経済の発展に寄与することを目的とした今治地域及びその近隣の造船業・船用工業の従業者などに対する教育・訓練などの取組を継続して行ったほか、四国地域の溶接技術と表面改質技術のレベル向上を目指す「溶接・表面改質フォーラム」などの産学官連携の取組を行った。また、徳島県で LED 関連企業の集積促進と LED による地域ブランド化が推進された。平成 22 年度は、さらなる LED 関連企業の集積と LED アートフェスティバルの開催等地域ブランド化の推進を図っていく。
- ・健康支援産業クラスターに関する取組については、徳島県において「健康・医療クラスター構想」を文部科学省の支援により推進しており、今後は世界レベルの「糖尿病研究開発臨床拠点」の育成を目指していく。また、香川県においては糖質バイオ分野において産学官が連携して機能性食品等の開発に取り組んでおり、今後、研究成果の事業化の推進を図る予定である。



試薬販売を開始した希少糖

ii) 世界市場等への事業展開に向けた広域的連携の推進

- ・四国テクノブリッジフォーラムなどが、企業の販路開拓や事業化支援のため、四国地域外のクラスターと連携した商談会等のビジネスマッチング、都市圏を中心とした展示会への出展支援などを実施した。
- ・徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学をはじめとする四国のアカデミアの技術を産業界に周知し、技術移転を促すため、四国 TL0⁶等が平成 21 年 4 月に「四国地区アカデミア発新技術説明会」を開催した。
- ・さらに、平成 21 年 7 月には「国際バイオ EXPO アカデミックフォーラム」において、知的財産や研究成果などの技術移転関連情報を発信している。

⁶ 四国 TL0 : 大学等から生み出される知的資産によって、四国地域の社会と産業の活性化を図ることを目的に設立された会社 (株式会社テクノネットワーク四国)

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・クラスターの形成・成長に向けた取組の推進については、四国内の産業支援に関わる関係機関それぞれが、健康医療、ものづくり等のミニクラスター形成を推進するとともに、四国特有の産業（造船・紙等）、技術（LED・高機能繊維等）などの活性化・発展に向けて育成支援する。また、医療・介護・健康関連産業を支援する事業に重点的に取り組む。
- ・世界市場等への事業展開に向けた広域的連携の推進については、新市場や国際展開を目指すため、他県・他地域との広域的取組を推進するとともに、ミニクラスター間の連携などから生まれる新たなプロジェクト形成や新市場開拓支援等を推進する。

(5) プロジェクトNo.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト

①基本方針

- ・四国が自立し持続的に発展していくために、交流人口を増やすとともに、住みやすい、住みたくくなるような地域を目指し、圏域の活力や魅力を高め、地域力を向上させる。
- ・圏域内の連携意識や一体感を高める地域の活動や交通ネットワーク基盤の強化等により、圏域内や東アジアを含む他圏域との交流・連携を図るとともに、中心市街地の活性化等による都市機能の強化に取り組み、活力・魅力あふれる地域の形成を目指す。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 交通インフラの整備等による圏域内における交流の活性化や国内他圏域との交流・連携の強化

- ・「四国8の字ネットワークの形成率」（国土交通省 四国ブロックの社会資本の重点整備方針、平成21年8月）は、平成19年度末60%である。引き続き重点的に整備を進めていく必要がある。
- ・「他圏域から四国圏への来訪者・交流人口」（国土交通省 旅客地域流動調査）については、平成19年度55,299千人となっている。
- ・「県相互間旅客輸送人員数」（国土交通省 旅客地域流動調査）については、平成19年度33,096千人となっている。

ii) 国際ゲートウェイとしての港湾・空港及び国際幹線航路の機能増

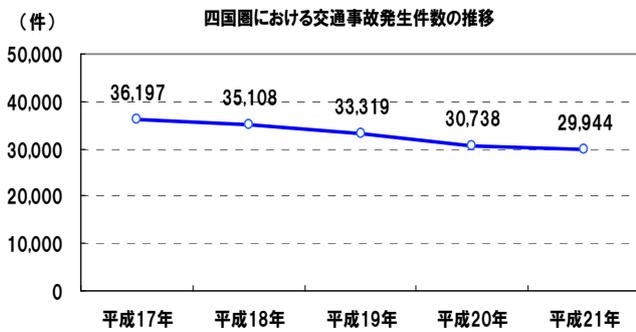
- ・「国際海上貨物輸送費用の削減率」（国土交通省 四国ブロックの社会資本の重点整備方針 平成21年8月）については、平成19年度を基準として今後モニタリングしていく。
- ・「四国圏の貿易金額（輸出・輸入合計額）」（神戸税関 四国貿易統計（確報値））については、平成21年2兆1,046億円、平成20年2兆9,946億円となっており、対前年比70.3%となっている。
- ・「外国人延べ宿泊者数」（国土交通省 宿泊旅行統計調査）については、平成20年119,460人となっており、平成19年131,350人より11,890人減少している。

iii) 都市における機能強化・集約化と良好な都市空間の形成及び都市の役割分担と連携の強化

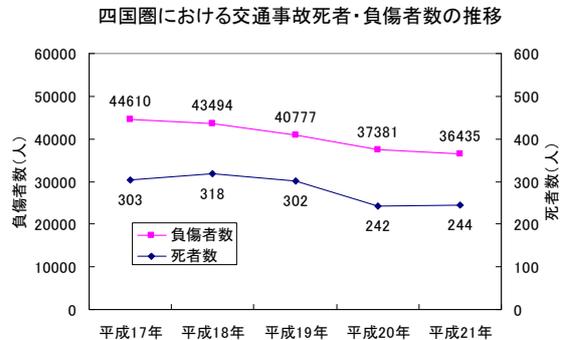
- ・「交通事故発生件数」（警察庁 安全・快適な交通の確保に関する統計等）については、平成21年29,944件、平成20年30,738件となっており、前年から794件の減少となっている。
- ・「交通事故死者・負傷者数」（警察庁 安全・快適な交通の確保に関する統計等）について

は、平成 21 年死者数 244 人、負傷者数 36,435 人となっており、減少傾向にある。

- ・「汚水処理人口普及率」（農林水産省、国土交通省、環境省 汚水処理人口普及状況）については、平成 20 年度末 61.7%となっており、平成 19 年度末 59.4%より 2.3%増加している。
- ・「公共用水域の BOD の環境基準達成率」（環境省 公共用水域水質測定結果）については、平成 20 年度 86.7%となっており、平成 19 年度 81.3%より 5.4%増加している。



データ出典:警察庁(交通事故の発生状況)



データ出典:警察庁(交通事故の発生状況)

2) 具体的取組状況

交流人口を増やすとともに、住みやすい、住みたくなるような地域を目指し、四国 8 の字ネットワークの整備、複合一貫輸送ターミナルの整備、港湾・空港・道路等の機能・連携強化、歩行者・自転車の安全な歩行空間の確保等が進められている

i) 交通インフラの整備等による圏域内における交流の活性化や国内他圏域との交流・連携の強化

- ・交通インフラの整備については、四国 8 の字ネットワークの形成を目指しており、その一部を形成する津島高田 IC～宇和島南 IC間の供用を開始したところ。平成 22 年度も引き続き、四国 8 の字ネットワークの形成に資する整備を推進していく。
- ・また、国内他圏域と四国を結ぶ海上輸送の拠点となる複合一貫輸送ターミナル整備等については、平成 21 年度もその取組を進めており、今後も、早期供用に向けて整備推進を図っていく。



四国 8 の字ネットワークの整備

ii) 国際ゲートウェイとしての港湾・空港及び国際幹線航路の機能強化

- ・四国の地域力向上に向けた物流施設の強化を推進するため、平成 21 年度は四国の港湾利用者、港湾管理者等から構成される「四国の外貿コンテナ貨物輸送効率化検討 WG」により外貿コンテナ航路の充実及び基幹航路と円滑な接続を確保するための内航フィーダー輸送機能の強化等をテーマに議論を行った。
- ・高松空港において台湾からのチャーター便について、近隣圏域空港と連携し、外国人観光客の呼び込みを推進した。



徳島小松島港

iii) 都市における機能強化・集約化と良好な都市空間の形成及び都市の役割分担と連携の強化

- ・公共交通の利用促進・利便性の向上、歩行者・自転車の安全な通行空間の確保等を推進するため、平成 21 年度は、歩行空間のバリアフリー化、あんしん歩行エリアの整備、通学路における歩行空間整備、無電柱化等の事業が実施された。また、徳島県などにおいては公共交通機関の旅客施設や車両等のバリアフリー化の支援が実施されている。
- ・川を活用した賑わいの創造の活動や、川を通じた周辺市町村との連携による賑わいのまちづくりについては、平成 21 年度は吉野川水系今切川、那賀川水系桑野川及び肱川において「かわまちづくり計画」が策定された。
平成 22 年度は新たに吉野川において「かわまちづくり計画」の策定が予定されている。

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・交通インフラの整備等による圏域内における交流の活性化や国内他圏域との交流・連携の強化については、四国 8 の字ネットワーク、複合一貫輸送ターミナル、幹線道路の整備の推進及び本四 3 架橋のより一層の効果的な利用による四国圏外との交流・連携促進を図る。
- ・国際ゲートウェイとしての港湾・空港及び国際幹線航路の機能強化については、四国圏の地域力向上に向けた物流施策の強化等、港湾・空港・道路等の機能・連携強化に向けた検討を重点的に進める。
- ・都市における機能強化・集約化と良好な都市空間の形成及び都市の役割分担と連携の強化については、公共交通の利用促進・利便性の向上、歩行者・自転車の安全な歩行空間の確保及び環状道路等の整備促進を図る。

(6) プロジェクトNo.6 防災力向上プロジェクト

①基本方針

- ・四国圏は、地形的特性や台風常襲地帯に位置していることから、毎年のように水害、土砂災害、高潮災害等が発生しているとともに、近い将来、東南海・南海地震とこれによる津波の発生が想定され、これらの災害に対応しうる防災力の向上や、慢性的に発生し、住民生活や企業活動に大きな影響を与える渇水問題に取り組むなど、災害による被害を軽減し、安全・安心に暮らせる圏域の形成を目指す。

②プロジェクトの推進状況

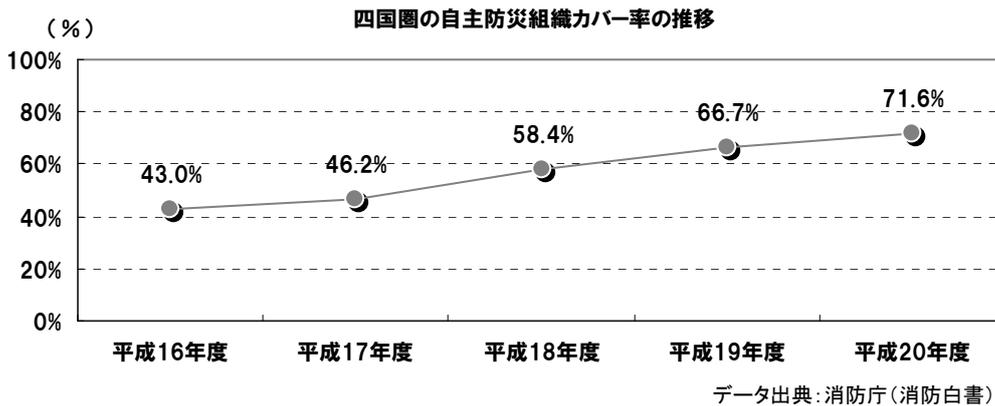
1) 指標による分析

- i) 地震災害や台風・豪雨災害の軽減に向けたインフラ整備と防災施設整備
 - ・「大規模地震が懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口のカバー率」(国土交通省 四国ブロックの社会資本の重点整備方針 平成 21 年 8 月)については、平成 19 年度約 28%となっている。
 - ・「防災拠点となる公共施設等の耐震化率」(消防庁 防災拠点となる公共施設等の耐震化推進調査)については、平成 20 年度末現在 58.0%となっており、平成 19 年度 54.4%より 3.6%増加している。
- ii) 災害時の広域的な相互救援活動を円滑にする連絡体制の整備や自主的な防災組織の確立に向けた住民の防災意識の向上
 - ・「自主防災組織カバー率」(消防庁 消防白書)については、平成 19 年度 66.7%、平成 20 年度 71.6%となっており、年々着実にカバー率を伸ばしている。

- ・「ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合（洪水、土砂、津波・高潮、内水）」（国土交通省 四国ブロックの社会資本の重点整備方針 平成 21 年 8 月）については、平成 19 年度末現在、洪水 10%、土砂 39%、津波高潮約 6 割、内水 10%となっている。

iii) 新たな水資源の確保と水資源の有効活用等による安定した水資源の確保

- ・「生活用水の平均使用量」（国土交通省 日本の水資源（水資源白書））については、平成 18 年度現在 332ℓ/人・日となっている。



2) 具体的取組状況

災害による被害を軽減し、安全・安心に暮らせる圏域の形成を目指し、計画的な治水対策、老朽ため池の改修・補強等、治山施設の整備、「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」による広域合同演習等の実施、新たな水資源の有効活用と合理的な恒久対策及び実施方針の確立が進められている。

i) 地震災害や台風・豪雨災害の軽減に向けたインフラ整備と防災施設整備

- ・計画的な治水対策、老朽ため池の改修・補強等、治山施設の整備に取り組んでおり、平成 21 年度も那賀川水系、肱川水系等各河川における計画的な治水対策に取り組んだ。
- ・臨海部における耐震強化岸壁の整備や避難地として機能する緑地等の整備が進められており、平成 21 年度において、救助活動を行うための場所としての活用が期待される緑地等も整備した。



防災拠点となる緑地整備

ii) 災害時の広域的な相互救援活動を円滑にする連絡体制の整備や自主的な防災組織の確立に向けた住民の防災意識の向上

- ・平成 22 年 1 月には、四国内 75 市町村長など約 280 名が参加し、四国防災トップセミナーを開催し、そのなかで「市町村の業務継続計画について」の基調講演と意見交換を行い業務継続計画策定の重要性を再認識した。続いて、平成 22 年 2 月には国の地方出先機関や地方公共団体の防災関係機関 26 機関とインフラ関係機関 8 機関によるヘリ・固定翼機による情報収集と配信・共有訓練の広域合同演習を実施した。また、平成 22 年 3 月には、上記 34 機関による連携強化を目指した



広域合同演習の実施状況

「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」を開催した。

iii) 新たな水資源の確保と水資源の有効活用等による安定した水資源の確保

- ・水資源の有効活用と合理的な恒久対策及び実施方針の確立に向け、平成 21 年 5 月に「四国水問題研究会」により、「中間とりまとめ【豊かで安全・安心な四国を引継ぐために ～水を通して一つになる四国人の行動指針～】」がとりまとめられた。平成 22 年度は、水資源の有効利用と治水・利水・環境の合理的な恒久的対策並びに必要な実施方策について、引き続き研究を継続する。



四国水問題研究会の開催状況

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・地震災害や台風・豪雨災害の軽減に向けたインフラ整備と防災施設整備については、四国 8 の字ネットワークの整備推進、計画的な治水対策、老朽ため池の改修・補強等、治山施設の整備等の推進及び「道の駅」の防災拠点化、耐震強化岸壁や避難地となる緑地等の整備推進を図っていく。
- ・災害時の広域的な相互救援活動を円滑にする連絡体制の整備や自主的な防災組織の確立に向けた住民の防災意識の向上については、自治体によるハザードマップの早期整備・普及の推進と、引き続き「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」による広域合同演習の実施等、災害時の連絡体制の充実を目的とした取組を重点的に推進していく。
- ・新たな水資源の確保と水資源の有効活用等による安定した水資源の確保については、水資源の有効活用と合理的な恒久的対策及び実施方針の確立に向け、四国水問題研究会において、効率的な水資源利用を研究していく。

(7) プロジェクトNo.7 中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト

①基本方針

- ・四国圏内の中山間地域や半島部・島しょ部には、耕作放棄地の拡大等基礎的条件の厳しい集落が多数存在するが、これらの地域の国土保全等を進め、住んでいる人が活力を持ち続け、地域活性化につながる取組が活発に営まれる地域づくりを目指す。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 安全で安心できる生活環境づくり

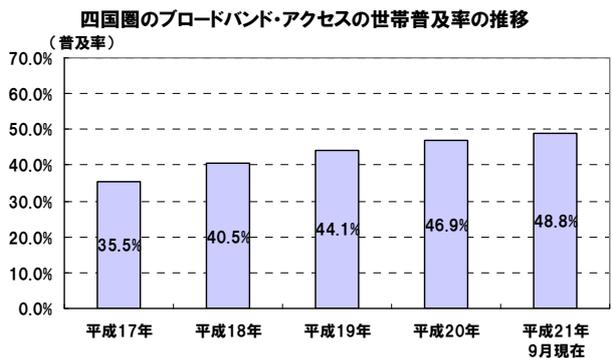
- ・「ブロードバンド契約状況」(四国総合通信局調べ)については、平成 21 年 9 月末現在、48.8%であり、平成 20 年度末 46.9%より 1.9%増となっている。普及率は低いものの年々増加傾向となっている。
- ・「電子カルテによる他医療機関等との連携施設数」(厚生労働省 医療施設調査)については、平成 20 年 10 月現在 40 施設となっており、平成 17 年 25 施設より 15 施設増となっている。
- ・「遠隔医療システム導入施設数」(厚生労働省 医療施設調査)について、平成 20 年 10 月現在、一般病院 62 施設となっており、平成 17 年 66 施設より 4 施設減少している。
- ・「土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数」(国土交通省 四国ブロックの社会資本の重点整備方針 平成 21 年 8 月)について、平成 19 年度末現在約 230 施設となっている。

ii) 農林水産業を始めとする地域資源を活かしたビジネスチャンスの拡大・働く場の確保
 ・「地域資源活用事業認定件数」(四国経済産業局、(独) 中小企業基盤整備機構) については、平成 21 年度 86 件で、平成 20 年度 56 件より 30 件の増加となっている。

iii) 都市との多様な交流促進と農山漁村の魅力の向上

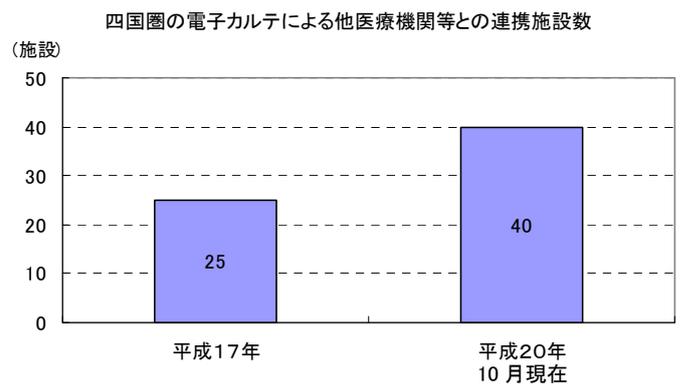
・「子ども農山漁村交流プロジェクト受入モデル地域数」(農林水産省) については、平成 20 年度からプロジェクトが開始されており、四国地域において平成 21 年度末現在 6 地域となっている。

・「耕作地面積」(農林水産省 農業センサス) について、平成 17 年 1 月現在 110,774ha となっている。



データ出典: 四国総合通信局

(ブロードバンド・アクセスの世帯契約数等) 報道資料



データ出典: 医療施設調査(厚生労働省)

2) 具体的取組状況

地域活性化につながる取組が活発に営まれる地域づくりを目指すため、都市と中山間地等を結ぶ道路網の整備、コミュニティ防災計画検討に向けた調査の実施、4 県及び関係機関の連携強化による複数地域居住の取り組みが進められている。

i) 安全で安心できる生活環境づくり

- ・公共サービスの維持・向上を図るため、四国中央市、伊方町などでデマンドタクシーの運行がされており、平成 21 年度は、宇和島市内中心部において観光循環バスの実証運行が開始されている。
- ・中山間地の地域防災力の強化を図るため、平成 21 年度はモデル市町村において、既存の情報(人材、資機材等)を基に地域防災力を評価し、維持向上方策の検討を行った。
- ・平成 22 年度中のブロードバンド・ゼロ地域解消を目指して、平成 21 年度は四国管内 37 事業が実施された。併せて、民間事業者の営業エリアの拡大等が進められたことにより、ブロードバンド・ゼロ地域は平成 22 年度末を待たずに解消される見込みである。

ii) 農林水産業を始めとする地域資源を活かしたビジネスチャンスの拡大・働く場の確保

- ・中国四国農政局、四国経済産業局、(独) 中小企業基盤整備機構 四国支部の三者により平成 21 年 1 月に設立されたフォーラム「四国サイコー」において、平成 21 年度は高松・高知における農商工連携マッチングフェアや、新たなビジネスの創出を目的に、四国内の中小企業や農林水産業者等による相互学習・交流を図る「四国サイコーダイガク祭」を開催した。また、平成 21 年度は



(四国サイコーダイガク祭プログラム)

新連携事業計画、地域資源活用事業計画、農工商等連携事業計画 9 件の事業認定を受けている。

iii) 都市との多様な交流促進と農山漁村の魅力の向上

- ・ 4 県及び関係機関の連携強化による移住や複数地域居住の促進に取り組んでおり、交流・定住促進にむけたパンフレットやホームページを作成し、平成 21 年度は各県において「四国の暮らし」を体験するモニターツアーの実施及び旅行商品の検討・開発が行われた。平成 22 年度は新たに「四国の暮らし」セミナーの開催や、「癒しの国・四国“移住・交流マップ”」の作成が予定されている。

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・安全で安心できる生活環境づくりのため、遅れている都市と中山間地等を結ぶ道路網の整備を推進するとともに、災害に強い地域づくりに向けて中山間地における地域防災力の強化として、コミュニティ防災計画モデル市町村の試験的实施に向けた検討を重点的に推進する。
- ・農林水産業を始めとする地域資源を活かしたビジネスチャンスの拡大・働く場の確保については、「四国サイコー」の活動領域拡充を図るとともに、OJT・住民参加等により四国ブランドな人材育成を推進する。
- ・また、農山漁村における交流人口の拡大に向け、4 県及び関係機関の連携強化による複数地域居住を推進する。

(8) プロジェクトNo.8 四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト

①基本方針

- ・四国霊場八十八箇所巡礼の歴史の中で培われてきた「遍路文化」は、四国共通の文化・アイデンティティとして、次世代に引き継いでいく重要な文化であり、心身リフレッシュ、精神修養の場として、歩き遍路も増加している。このため、人が歴史と文化に触れ合い精神を高める上で重要な価値を有する人類共通の世界的な文化遺産と言われ、国内のみならず世界的にも重要な周遊型の観光資源であるが、近年は人口減少や高齢化によりかつての活気や景観が失われつつある。周辺の観光拠点と合わせて地域の魅力の向上を図り、遍路道を通じて地域と地域をつなぎ、遍路文化を活かした美しい地域を次世代につないでいく必要があるため、お遍路札所周辺の活性化、安全で快適に巡る環境整備、四国圏共有の歴史、文化遺産としての保全と活用に連携して取り組んでいく。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) お遍路札所周辺の活性化

- ・遍路道が該当する市町村における「景観計画・歴史的風致維持向上計画・都市再生整備計画などの策定市町村数」について本計画策定以降に計画を策定した市町村は、平成 22 年 3 月時点で 3 団体であった。今後も、計画を策定する市町村を増やして景観保全・地域の活性化を推進していく。

ii) 安全で快適に巡る環境整備

- ・香川県さぬき市前山「お遍路交流サロン」にある歩き遍路記帳者数については、平成 20 年度 3,183 人である。高知県の浦戸湾渡船利用者数については、平成 21 年度 4,206 人となっている。

iii) 四国圏共有の歴史・文化遺産としての保全・活用

- ・「景観条例・歴史的風致維持向上計画などで保存方法が指定されている遍路道の区間」については、平成 21 年度末現在約 15.4km と昔ながらの遍路道の保存手法についてはまだまだ不十分と言える。今後は、遍路道の保存手法の検討を進め、景観条例・歴史的風致維持向上計画などで保存を進めていくようにする。



遍路道の保存手法の検討

資料) 四国八十八箇所霊場と遍路道(平成 19 年 12 月)

2) 具体的取組状況

札所周辺及び遍路道の保全・整備や景観形成を進めるため、国の関係機関からの関連情報の提供等を踏まえ、県・市町村等のお遍路を活かしたまちづくり・地域づくりに係る取組を具体化し、関係者間で連携しながらこれらの取組を推進することを目的とした「お遍路を活かしたまちづくり・地域づくり推進のための連絡調整会議」(平成 21 年 5 月) を設立し、取組を進めている。

i) お遍路札所周辺の活性化

- ・平成 21 年 5 月 21 日に設立された「お遍路を活かしたまちづくり・地域づくり推進のための連絡調整会議」第 1 回協議会では、支援メニューについての情報提供・NPO 法人の取組事例の紹介を行った。また、県別作業部会において、関連市町村へのアンケートによる意向や取組予定などを調査して、今後の支援方策などの検討・情報提供を行っている



県別作業部会の様子

ii) 安全で快適に巡る環境整備

- ・歩き遍路の主な経路における危険箇所対策に取り組んでおり、平成 21 年度は「歩き遍路の危険箇所緊急 3 箇年対策プログラム」の最終年度であり、歩道の設置・拡幅、グリーンラインの設置、トンネル内の照明の設置などの対策が実施された。平成 22 年度以降も引き続き危険箇所を対象とした、安全対策を推進する。



グリーンラインの設置

iii) 四国圏共有の歴史・文化遺産としての保全・活用

- ・「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会が平

成 22 年 3 月に設立され、今後の世界遺産登録へ向けた検討の方針、景観保全について検討された。今後も引き続き、世界遺産登録へ向けての取組について検討していく。

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・ 四国霊場八十八箇所札所と遍路道の世界遺産登録に向けて、札所周辺の景観の保全・昔ながらの遍路道の保存・遍路道の危険箇所の対策について今後も取り組んでいく必要がある。
- ・ 「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会において、札所周辺の景観の保全・昔ながらの遍路道の保存について重点的に取り組んでいく。また、「お遍路を活かしたまちづくり・地域づくり推進のための連絡調整会議」については、今後「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会における受入態勢の整備のための部会（仮称）として発展的統合を検討し、連携して札所周辺のまちづくりについて推進していく。

(9) プロジェクトNo.9 瀬戸内フィールドミュージアムプロジェクト

①基本方針

- ・ 瀬戸内海は、古くからの交流の歴史と多彩な自然を有する日本随一の内海であり、人々が訪れたい魅力ある地域とするため、環境の保全や景観の保全を進め、多様な歴史・文化遺産、美術館・博物館等の魅力を高め、瀬戸内海及びその周辺を「瀬戸内フィールドミュージアム」として形成していくことが必要である。
- ・ このため、瀬戸内海広域観光の形成と世界に向けた情報発信、クルーズ観光の推進及び交通環境の整備、地域住民、NPO、行政、企業等の多様な主体の連携による瀬戸内海の環境保全・活用・修復や景観保全に、中国圏等の隣接する圏域とも連携して重点的に取り組む。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 瀬戸内広域観光の形成と世界に向けた情報発信

- ・ 「四国 4 県延べ宿泊者数」（国土交通省 宿泊旅行統計調査）については、平成 20 年計 7,831 千人となっており、平成 19 年計 7,655 千人より、176 千人増となっている。
- ・ 「瀬戸内の主要ミュージアム入込み客数」（四国運輸局（企画観光部：四国の主要観光地入り込み状況）・広島県 HP（県内主要・有料観光施設の月別利用状況）・岡山市 HP（主要有料観光地施設への観光入り込み客数））については、平成 20 年計 856 千人となっており、平成 19 年計 877 千人より 21 千人減少している。

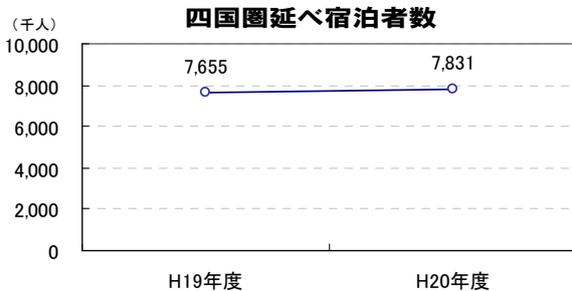
ii) クルーズ観光の推進及び交通環境の整備

- ・ 「クルーズ船の寄港隻数」（四国地方整備局港湾空港部調べ）については、平成 20 年度 37 隻であり、平成 19 年計 24 隻と比べ、13 隻の増加となっている。
- ・ 「瀬戸内海の離島等の交通環境の整備を含む地域公共交通総合連携計画の策定数」については、平成 21 年度末累計 15 件となっており、平成 20 年度末累計 5 件から 10 件増となっている。

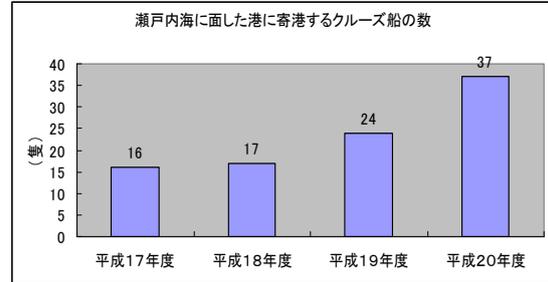
iii) 地域住民、NPO、行政、企業等の多様な主体の連携による瀬戸内海の環境保全・活用修復や景観保全

- ・ 「海域の汚濁状況（COD）」（国土交通省 瀬戸内海総合水質調査）については、平成 21 年平均全海域 上層 1.82mg/l 下層 1.72mg/l となっており、ここ数年において減少傾向となっている。

- ・「海岸美化活動参加者」（瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会調べ）については、平成21年度の参加人数は21,354人となっている。

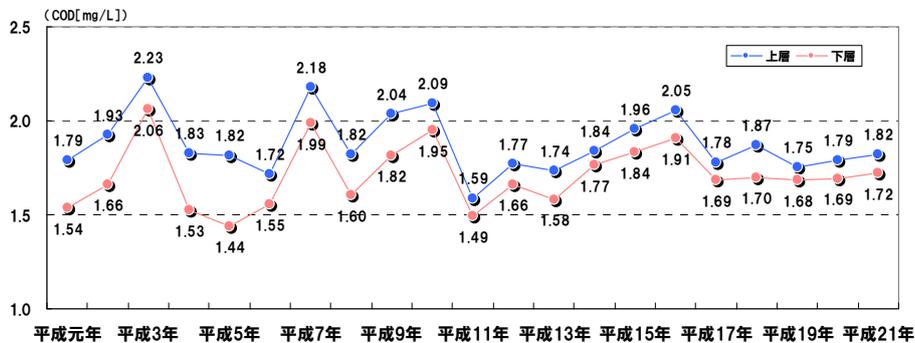


データ出典: 国土交通省(宿泊旅行統計調査)



データ出典: 四国地方整備局港湾空港部調べ

※瀬戸内海の港に寄港したクルーズ船数(外航、内航とも)



瀬戸内海(全海域)におけるCODの推移

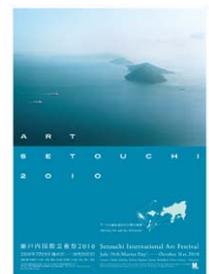
データ出典: 国土交通省(瀬戸内海総合水質調査 HP)

2) 具体的取組状況

環境の保全や景観の保全を進め、多様な歴史・文化遺産、美術館・博物館等の魅力を高めるため、「瀬戸内国際芸術祭」の開催に向けたPR、クルーズ船を活用した観光振興、瀬戸内海の保全に向けた景観ガイドラインの作成、海辺や海上でのごみ等の回収・処理等の環境保全を進めている。

i) 瀬戸内広域観光の形成と世界に向けた情報発信

- ・四国運輸局と瀬戸内国際芸術祭実行委員会との連携により、訪日旅行促進のため、海外メディア及び旅行代理店担当者を招請した。今後も引き続き訪日旅行促進のための事業実施が予定されている。
- ・また、平成22年7月19日から10月31日まで開催される瀬戸内国際芸術祭に向けた準備が進められた。



「瀬戸内国際芸術祭」
(2010.7.19~10.31)

ii) クルーズ観光の推進及び交通環境の整備

- ・四国圏広域地方計画推進室では、瀬戸内海におけるクルーズ船の運航についての現況調査及び課題・問題点についての検討調査を実施。平成22年度は、官民が連携した広域地方計画の推進に関する調査として、関係機関が連携して「クルーズ船を活用した観光振興推進検討調査」の実施を検討している。

- ・瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会において、クルーズ船を活用した観光振興に取り組んでおり、平成 21 年度は小型クルーズ船を活用した社会実験を実施し、クルーズルートの検証と小型クルーズ船が着岸可能な施設の状況調査を行った。
平成 22 年度は、引き続き、クルーズ船又はヨットを利活用した効果的な社会実験を通して、クルーズルートの設定・検証していくとともに、寄港地の係留施設・観光情報をとりまとめた「マリーナマップ（仮称）」の作成に着手する。

iii) 地域住民、NPO、行政、企業等の多様な主体の連携による瀬戸内海の環境保全・活用・修復や景観保全

- ・香川県では、平成 21 年度に「瀬戸内海の景観」検討委員会において香川県域の瀬戸内海の景観保全等に向けた調査検討を行い、「瀬戸内海景観ガイドライン」を策定した。
- ・多様な主体による海辺や海上でのごみ等の回収・処理等、環境保全に取り組んでおり、平成 21 年度は四国におけるリフレッシュ瀬戸内の活動として、6 月 1 日～8 月 31 日の間、152 箇所でごみの回収を実施し、21,354 人が参加、180t のゴミを回収した。

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・平成 22 年度に開催される「瀬戸内国際芸術祭」に向けて、瀬戸内海の島々の魅力を東アジア・欧州等も視野に入れて PR 活動・情報発信の強化を行っていく。
- ・官民が連携した広域地方計画の推進に関する調査として、関係機関が連携して「クルーズ船を活用した観光振興推進検討調査」の実施を検討しており、クルーズ船を活用した観光振興に重点的に取り組む。
- ・各自治体において景観計画の策定に向けた検討を行っていく。

(10) プロジェクトNo.10 黒潮洗う南海輝きプロジェクト

①基本方針

- ・四国の南部、特に西南地域、東南地域は、黒潮が運ぶ豊かな水産資源を始め、様々な自然や地域資源が点在する魅力に富んだ地域であり、これらの魅力を最大限に発揮させることで、生産と生活のバランスがとれた日本でも有数の質の高い暮らしができる地域を目指す。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 海洋資源を生かすフロンティアとしての取組推進

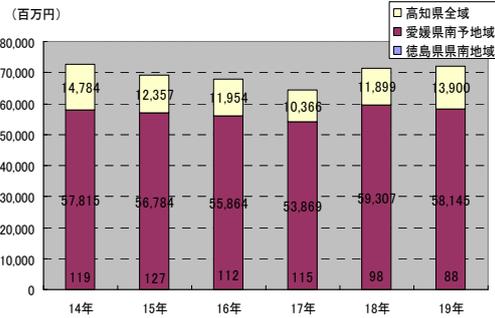
- ・「高知県全域並びに、愛媛県南予地域及び徳島県県南地域の海面養殖業生産額の合計」（徳島農政事務所 徳島農林水産統計年報）、（愛媛農政事務所 愛媛農林水産統計年報）、（高知農政事務所 高知農林水産統計年報）は、平成 19 年約 720 億円となっており、そのうち、愛媛県南予地域の占める割合は 8 割を越えているものの、平成 14 年より横這い状態となっている。

ii) 日本一のふれあい体験空間を目指した活動推進

- ・「南海地域における主要観光施設の利用者数」（四国運輸局 四国の主要観光地入り込み状況）については、平成 20 年度約 1,700 人となっており、平成 14 年度からの数値については若干の変動があるもののほぼ横這い状態で推移している。

高知県全域及び、愛媛県南予地域・徳島県南地域
海面養殖業生産額の合計の推移

【平成19年 721億円】



データ出典: 徳島農林水産統計年報(徳島農政事務所)
愛媛農林水産統計年報(愛媛農政事務所)
高知農林水産統計年報(高知農政事務所)

南海地域における施設の観光客数の推移

【H20年度 約1,676千人】



平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度
データ出典: 四国の主要観光地入込状況について(四国運輸局)
注)南海地域: 徳島県南地域、愛媛県南予地域、高知県全域

【南海地域における施設リスト】

徳島県	<ul style="list-style-type: none"> ■太龍寺ロープウェイ ■うみがめ博物館(カレッタ)
愛媛県	<ul style="list-style-type: none"> ■内子座 ■伊達博物館 ■南楽園
高知県	<ul style="list-style-type: none"> ■高知城 ■坂本龍馬記念館 ■牧野植物園 ■紙の博物館 ■アンパンマンミュージアム ■西島園芸団地 ■龍河洞 ■龍馬歴史館 ■県立のいち動物公園 ■「モネの庭」マルモッタン ■足摺海洋館 ■足摺海底館 ■四万十観光開発遊覧船 ■四万十学遊館

2) 具体的取組状況

生産と生活のバランスがとれた日本でも有数の質の高い暮らしができる地域を目指し、東アジアへの販路拡大にむけたプロモーション活動の実施、四国8の字ネットワークを活用した観光ルートの設定や協働プロモーション、着地型エージェントの育成等が進められている。

i) 海洋資源を生かすフロンティアとしての取組推進

- ・平成21年度は産学官の連携のもと、持続的養殖生産を目指した開発研究を進め、南予の養殖・加工・流通業者の生産・販売・経営状況を調査・分析するとともに、他県の成功事例及び先進地を調査し、輸出、直販、業務用に関するマーケットニーズを分析した。



養殖技術の研究開発

- ・また、平成22年度以降も引き続き研究開発を進め、実用化に向けた実証試験へ順次移行していく。さらに、新たな流通モデルの構築に向けた活動については、川下側の養殖魚の位置づけについての調査を実施し、平成21年度の分析結果とあわせることにより、サプライチェーンマネジメントの具現化に向けた活動を行っていく予定である。

ii) 日本一のふれあい体験空間を目指した活動推進

- ・四国8の字ネットワークを活用した観光ルートの設定や協働プロモーション、着地型エ

エージェントの育成等に取り組んでおり、平成 21 年度は、AMA 地域連携推進協議会（阿南市が事務局）が主催し 3 市による関西地域からのモニターツアーの実施や大阪梅田でのキャンペーンが実施された。また、南阿波よくばり体験推進協議会（美波町、牟岐町、海陽町により設立）では、体験型観光を推進しており、11 校 1,047 人の教育旅行を受け入れている。さらに、四国西南地域観光連絡協議会では、四国西南地域の観光を広く宣伝するパンフレットをクーポン券付きにして増刷発行している。



キャンペーン(大阪梅田)

- ・観光圏整備等に取り組んでおり、平成 21 年度は、幡多広域観光協議会において、23 校 2,041 人の教育旅行の受入や観光圏整備事業等を活用した観光ガイド研修やモニターツアーが実施された。また、四万十・足摺エリア（幡多地域）観光圏協議会（四万十市、土佐清水市、宿毛市、黒潮町、大月町、三原町の 6 市町村、観光協会など関連 33 団体で構成）が、4 月に国土交通大臣の事業認定を受け、同エリアでの広域連携による各事業が実施された。平成 22 年度は新たに、四国ツーリズム創造機構等、関係機関と連携し、事業を実施する予定である。



幡多広域観光協議会
「観光ガイド研修」



「四国西南の旅」パンフレット

③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・海洋資源を生かすフロンティアとしての取組推進については、愛媛県南予地域において、愛媛県、愛媛大学を始めとする産学官が連携し、愛媛県南予エリアの水産養殖業を核とする産業クラスター形成を目指し、研究開発や地域の産学官連携ネットワーク形成等に重点的に取り組む。国内の他、海外においても「四国アンテナショップ」（上海）などの養殖魚介類等の水産物の販路拡大、販売促進に係る取組みを推進していく。
- ・日本一のふれあい体験空間を目指した活動推進については、四国 8 の字ネットワークを活用した観光ルートの設定や共同プロモーション、着地型エージェントの育成等の取組みの促進及び観光圏整備等の取組促進を図る。

3. 四国圏の将来像や目標の達成状況

本計画に掲げた将来像やそれぞれの目標の達成状況の把握は、全国計画の政策評価等に併せて、これまでの広域プロジェクトの進捗状況を踏まえ行うものとする。

4. 他圏域との連携

圏域が連携して取り組むことで大きな効果を上げることができるテーマについては、他圏域との連携を図っていく。

瀬戸内海を間に隣接する中国圏とは、広域観光の推進・外国人観光客の呼び込み、産業集積地間の連携による国際的な産業拠点形成、瀬戸内海の環境保全と修復、暮らしの安全・安心と防災ネットワークの整備、広域交通ネットワークの連携促進といったテーマについて連携して取り組む。

5. 総括的な評価

21年度は、初年度であり、今後、本計画を推進していくための推進体制の構築が中心的な取組であり、各プロジェクトにおいてプロジェクトチームを設置した。

また、広域プロジェクトにおいては、人材育成、森林などの環境、瀬戸内・お遍路などの観光等、重要な分野において新たな取組が進められており、今後は、各プロジェクトチームにおいて一層推進していくこととする。